

会 議 録

会議の名称		令和５年度 第１回守谷市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和５年８月２３日（水） 開会：午後１時１５分 閉会：午後３時１５分		
開催場所		市役所議会棟２階 全員協議会室		
事務局 (担当課)		健幸福祉部 国保年金課		
出席者	委 員	西連地委員、染谷（桂）委員、菊地委員、下村委員、 染谷（光）委員、貝塚委員、森田委員、澤田委員、上田委員 計 ９名		
	市職員	松丸市長、稲葉部長、森山課長、長塚課長補佐、吉野係長、高田 係長、岩瀬係長 計 ７名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	０人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 市長あいさつ ４ 報告事項 （１）令和４年度守谷市国民健康保険事業運営状況について （２）令和５年度守谷市国民健康保険事業運営概要について （３）守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について （４）守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について （５）第２期守谷市国民健康保険データヘルス計画について ５ 協議事項 第３期守谷市国民健康保険データヘルス計画の策定について ６ その他 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について ７ 閉会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名	
令和５年１１月６日	会 長	西 連 地 利 己
	委 員	下 村 順 一
	委 員	染 谷 光 一

審 議 経 過

1 開 会

事務局 令和5年度第1回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、出席委員9名であり、過半数に達しているため会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者はなし。

2 会長あいさつ

西連地会長あいさつ

3 市長あいさつ

松丸市長あいさつ

4 報告事項

議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、記載することに決定した。

議事内容(要旨)

(1) 令和4年度守谷市国民健康保険事業運営状況について

事務局 資料No.1により説明

「国民健康保険特別会計決算状況」、「国民健康保険税収納状況」、「国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況」、「保健事業の推進」、「ジェネリック医薬品利用促進」

会 長 令和4年度生活習慣病重症化予防事業実績について、健診で要医療になった方への医療機関受診に介入する事業なのか。

事務局 特定健康診査の数値により、医療機関への受診勧奨と生活習慣改善の保健指導を実施している。

会 長 糖尿病性腎臓病重症化予防事業はレセプトからとのことだが、通院患者に保健指導を実施しているのか。

事務局 糖尿病のかかりつけ医があり、受診している方を対象にしている。医師にも了解いただき、保健指導の結果を随時報告し、連携して取り組んでいる。

上田委員 ジェネリック利用率が県内5位ということだが、1位、2位、3位はどこなのか。

事務局 直近速報値では1位八千代町、2位境町、3位守谷市。資料作成時より上位となった。

ジェネリック使用率が上位にあるのは、被保険者の意識と先生方、薬局の先生の御協力もあってと考えている。

(2) 令和5年度守谷市国民健康保険事業運営概要について

事務局 資料No.2により説明

「国保制度の啓発」、「国保財政の健全化」、「保健事業の充実」、

「令和５年度歳入歳出予算」

下村委員 広報紙による適正受診の周知とは、どのようなことか。

会 長 広報紙については、後で確認。AI 及びナッジ理論の受診勧奨の効果はどうか。

事務局 手応えを感じている。コロナ禍からの回復もあるが、令和４年度の受診率は増加している。

事務局 おくすり手帳の効果的な利用について御教示いただきたい。

森田委員 おくすり手帳は紛失等がないアプリを推奨している。ジェネリック医薬品の供給状況は厳しく、ジェネリックの使用率は８５～９０％前後で推移していくと考える。

（３）守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局 資料№.３により説明

令和５年３月３１日専決処分（令和５年臨時議会で承認）

- ・賦課限度額の引き上げ
- ・低所得者に係る軽減基準の見直し

令和５年６月定例月議会

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免申請の対象年度等の変更

（４）守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

事務局 資料№.４により説明

令和５年３月定例月議会

- ・出産育児一時金の支給額の増額
- ・国民健康保険支払準備基金に関する変更

（５）第２期守谷市国民健康保険データヘルス計画について

事務局 資料№.５により説明

「特定保健指導推進」、「糖尿病予防教室」、「受診勧奨域の保健指導」、「糖尿病性腎症重症化予防事業」の令和４年度実績及び令和５年度計画案

会 長 終了率の分母はどのような数か。

事務局 分母は、対象者全員となる。

５ 協議事項

第３期守谷市国民健康保険データヘルス計画の策定について

事務局 資料№.７より説明

「今後の計画策定スケジュール」、「データヘルス計画策定の背景・目的」、「守谷市の現状」、「特定健康診査受診勧奨事業」、「特定保健指導

推進事業」、「重症化予防事業」、「その他の事業」、「第3期データヘルス計画の課題（案）」

会長 次期データヘルス計画案として5つあるが、この課題でいいか。

貝塚委員 データが向上しているのは新型コロナウイルス感染症からの改善であり、国保年金課の努力なのかは疑問に思う。評価でC評価がなく、3段階評価よりもう少し細かくみてもいいのでは。自己評価でBばかりなのは評価できない、もう少し厳しくみるべきでは。

会長 評価が甘い項目があると思うので、そういった部分を見直すように。

上田委員 病院で検査をしている場合は、健診を受けたことにはならないか。

事務局 特定健康診査等を受けていない方の3、4割は医療機関を受診している。特定健康診査の全ての項目を検査している方は、診療情報提供事業の対象になる。御意見を参考にしたい。

会長 特定健康診査は、通常診療では測定しない項目を検査することをPRするとよい。

重症化予防事業と併せて、高血圧にならないようなポピュレーションアプローチの取組が、医療費適正化、介護予防につながる。

第3期データヘルス計画の課題案について異議はないか。

委員 異議なし

会長 異議なしと認め、協議事項について終了する。

6 その他

事務局 最後に予定していた「6 その他 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について」は時間の都合により次回の会議で説明する。

今年度はデータヘルス計画策定があるため、次回以降、3回程度の会議を予定している。

7 閉会

以上 午後3時15分終了